

平成十四年六月五日提出
質問第九五号

武力攻撃事態におけるわが国の平和および安全確保関連法案に関する質問主意書

提出者 岩國哲人

武力攻撃事態におけるわが国の平和および安全確保関連法案に関する質問主意書

次の事柄に関し、質問する。

一 現在、衆議院において、武力攻撃事態におけるわが国の平和および安全確保関連法案が審議過程にあるが、先般、当職において、当該法案に関連する所轄官庁に問い合わせたところ、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約を締結しているアメリカ合衆国政府に対して、同法案について、日本政府より何ら英語文書による説明はなされていないとの回答を得たが、それは事実か。また、文書によるやりとりがあるならば、当該文書のやりとりがあった時期及び内容を明らかにされたい。

また、一切なされていないということであれば、そのような慣行は、どういう考えでいつからはじまっているのかも説明されたい。

右質問する。